

◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する方は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合

▼町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄の選挙管理委員会まで投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

▼施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③身体に障害がある方(公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)・要介護5の方。

▼郵便による不在者投票ができます。

◆開票

◎日時 1月25日(日)午後9時～

◎場所 南条地区公民館2階ホール

◆開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。

◎時間 午後9時30分～

開票が確定するまで速報します。

◆投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町・促進住宅
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾小学校	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会センター	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木保
第9投票区	昭和会館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・栄 ※投票所を変更しています。ご注意ください。
第10投票区	鹿蒜公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	旧堺東公民館	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野・榎谷 ※投票所の場所は変わっていません。
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大谷・大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野総合事務所	午前7時～午後7時	河野・今泉
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・神土・杉山・八田

■問合せ

選挙管理委員会

☎47・8000